

## 九州における公有林の実態と性格

九州大学演習林 村瀬 房之助

## 1. はじめに

平成4年7月、自治省は、平成5年度から環境保全のために、民間の森林を買い入れる地方自治体に対し新しい地方債の発行などを認める新しい制度の導入を決定した。これは、地方自治体による森林保全を財政面からバックアップすることによって、公的森林の拡大と整備、さらには林道整備を促進させ、森林の公益的機能を充実させることを目的としている。このように、公有林の整備が注目されるようになったが、これまで公有林はその面積の規模からして、かならずしも重要な位置を占めていなかった。しかし、公有林には私有林よりも社会的、公共的な要求に応えることができる側面をもっている。すなわち、従来からの木材生産だけでなく、レクリエーションや環境保全に貢献できる度合いが高いのである。その観点からみると、今後、公有林面積の増大が望まれるのである。したがって、さきに述べた自治省による新しい制度は、社会的に環境保全に対する要求が高揚した現在にとって有力な方策と考えられる。本論では、九州に限定して公有林の動向を把握し、福岡県における個別の公有林を事例分析して、その内容と問題点を明らかにしたい。

## 2. 九州における公有林の動向

九州各県の公有林面積の合計は、表-1にみられるように、283,170haである。そのうち市町村有林が最大で157,370ha (55.6%) を占め、つぎに県有林が64,700ha (22.8%)、そして林業公社等の森林整備法人が48,400ha (17.1%)、財産区12,700ha (4.5%)となっている。つぎに、1980年と1990年を比較すると、面積が14,542ha (5.4%) の増加となっている。したがって、微増といった程度である。県別、各所有主体ごとの面積増減は、同じく表-1の上段と下段で理解される。森林整備法人が10,431ha (27.5%)、市町村有が6,656ha (4.4%) 増加した。県別には、福岡県811ha (3.7%)、長崎県237ha (0.6%)、大分県6,771ha

(24.7%)、宮崎県3,691ha (7.0%)、鹿児島県4,403ha (7.2%) の増加があった。このうち大分県の増加率が最大である。大分県では、森林整備法人が3,201ha、市町村が4,353ha増加し、財産区が450ha減少している。大分県について増加率の高い鹿児島県では、県、森林整備法人、市町村ともに増加しているが、県74ha、森林整備法人2,828ha、市町村1,501haの各増加となっている。大分県の増加を詳しくみると、県下58市町村のうち47市町村において増加している。最も増加率が高いのは湯布院町で831haから1,945haへと134%の増加となっている。湯布院町の増加は、町有林が364haから1,345haへ、森林整備法人が247haから387haへととなったことによるものである。

表-1 九州の公有林面積 単位: ha

県名	合計	県	森林整備法人	市町村	財産区
福岡県	21779	10581	315	6590	4293
	22590	10170	0	8600	3820
佐賀県	11206	2799	0	8285	122
	10280	2500	0	7660	120
長崎県	38233	6815	12040	18828	550
	38470	6160	13770	18480	60
大分県	27359	7965	5189	11907	2290
	34130	7640	8390	16260	1840
熊本県	56285	12061	5965	31352	6907
	55840	11460	6980	30630	6770
宮崎県	62379	19558	9878	22943	0
	56070	20700	11850	23430	90
鹿児島県	61387	5996	4582	50809	0
	65790	6070	7410	52310	0
合計	268628	65775	37969	150714	14170
	283170	64700	48400	157370	12700
増減	14524	-1075	10431	6656	-1470

世界農林業センサスより作成、上段：1980年、下段：1990年

## 3. 福岡県における公有林の経営動向

福岡県の公有林についてその動向を明らかにし、さらに若干の事例を取り上げて分析する。福岡県の公有

林面積は、さきに述べたように最近10年間で811ha増加した。その増加の主たる要因は、市町村有林が2,010ha、30.5%の増加をみたことである。福岡県の市町村のうち55の市町村においてその面積が増加している。1~336haの増加幅であった。以下、福岡県の県営林と福岡市、北九州市、久留米市の市営林を取り上げて経営動向をみていく。

(1) 県営林の現状

福岡県の県営林は、明治42年に発足した。昭和35年に福岡県県営林条例が決定され、さらにそれが廃止されて、福岡県県営林造成事業特別会計設置条例、福岡県県営林造成事業振興基金の設置、管理及び処分に関する条例、福岡県県営林規則が制定された。この2つの条例、1つの規則によって県営林は運営実施されている。県営林の面積は、平成2年4月現在で、県営林251.06ha、県行造林9,962.14ha、合計10,213.2haとなっている。これらの所在は、県内全域にわたり398団地に分散している。1団地の平均面積は25.7haである。団地面積は20~50haが多く、団地数の23%を占める。経営収支は、平成元年で収入（立木と素材販売）3,957万円、支出は7,144万円となっている。支出の不足分は、国庫補助金、県債、その他で補完している。したがって、県営林の運営もしだいに一般会計化している。このような状態にあるので、運営の見直しが進められている。見直しは、契約の一部解除、保育の省力化、看守人の合理的配置、事務改善、また財源の確保については水源の森基金からの補助も考えられている。

(2) 福岡市・市営林の現状

福岡市の市営林は、1990年世界農林業センサスでは、383haとなっているが、市営林の合計は1,037.3haに達する。その内訳は、直営林156.63ha、県行造林152.20ha、部分林15.50ha、市営造林712.51ha、市客船事務所0.53haである。市の直営林156.63haは、その46.1%である72.28haが林政課の管轄で、残りの84.31haは農政課の所管で市民の森となっている。しかし、この市民の森の管理は、市森林公社に委託されている。林政課の72.89haは12の団地に分かれている。今後の方針としては、人工材も展示林として保存していくことにしている。

(3) 北九州市・市営林の現状

北九州市の市営林は1990年世界農林業センサスでは573haとなっているが、実際には、市営林329ha、市行造林265.51ha、県行造林133.0ha、官行造林10.51ha、合計738.02haとなっている。このうち県行造林と官行造林の面積を除けば594.51haとなって、センサスの数値とほぼ一致する。しかし、北九州市は、昭和35年に旧5市が合併してきてただけに、市営林も現在の旧5市から転換した7区（旧小倉市と旧八幡市には

2区ある）に分散して存在している。さらに、各区においても分散しているため、全体で53団地に散在している。最大面積の団地は29.7ha、最小は1.2haとなっている。今後の方針としては、人工材が30年以下のものが大部分を占めているため、伐採することはない。むしろ市民のレクリエーション林として市営林を活用していく方向にある。最近では、県行造林地の立木を県から買い入れて市民の森を拡充した。

(4) 久留米市・市営林の現状

久留米市の市営林は118.68haである。その他に教育委員会文化部の森林が19.29ha存在する。市営林は直営林のみで、昭和37年国営林を当時1億円以上の支払いで購入したものである。それは市街地に接しており、隣接する高良大社の、いわゆる神社林26.45haとともに市民のレクリエーション的利用に供されている。今後人工材も高齢林へ誘導して伐採しない方針である。

表-2 福岡県の市町村における森林の買い入れ事例

市町村名	目的	年度	所在	前所有形態	面積
					ha
福岡市	水源確保	S. 62	福岡市早良区	私有林	15.87
		63	以下同	以下同	14.67
		H. 1			14.34
		2			13.83
		3			27.86
	合計				86.58
大野城市	保健休養	H. 2	大野城市乙金	私有林	0.30
		H. 3	同	以下同	0.45
			同	牛類	34.72
			合計		35.72
宇美町	史跡林保存	S. 62	宇美町炭焼	私有林	1.35
			合計		1.35
須恵町	環境保全 保健休養	S. 62	須恵町植木	県営林	8.30
		H. 1	同 匠谷	以下同	2.73
		H. 2	同 上須恵		18.89
		H. 3	同 上須恵		12.89
	合計				42.81
桂川町	水源確保	H. 3	桂川町太郎丸	国営林	13.00
			合計		13.00
宝珠山村	保安林	H. 3	宝珠山村宝珠山	私有林	2.09
			合計		2.09
二丈町	生活環境保全	H. 3	二丈町一貴山	私有林	19.45
			合計		19.45
浮羽町	保健休養	H. 3	浮羽町新川	県営林	2.07
			合計		2.07
黒木町	環境保全	S. 63	黒木町木屋	私有林	5.16
			合計		5.16
立花町	保健休養	H. 3	立花町北山	私有林	6.45
			合計		6.45
矢部村	環境保全	H. 3	矢部村北矢部	私有林	4.46
			合計		4.46
合計					218.89

福岡県治山課資料

4. むすび

本論では、具体的な分析事例として、福岡県の若干の公有林を取り上げた。それでは、木材生産は停滞し、環境保全を目的とした方向にある。表-2の福岡県内での買い入れ事例からも、それを確認できる。おそらく全国的にもこのような傾向にあることは推定される。したがって、今から公有林、とくに市町村有林の拡大が予想されるが、その実現を阻害する2つの基本的問題が存在する。1つは、公有林を購入する財源の確保、他の1つは、公有林を管理する機構の充実と森林の手入れを行なう労務の確保である。